

**在スロバキア日本国大使館**  
**政治・経済月報（2020年3月）**

目 次

**新型コロナウイルス**

- ◆感染拡大阻止のための政府による制限措置の導入 . . . . . 2
- ◆外務・欧州問題省による渡航情報危険レベルの引き上げ . . . . . 4
- ◆携帯電話位置情報データの利用を可能とする法案の可決 . . . . . 4
- ◆衛生政策研究所による感染拡大の予測分析 . . . . . 4

**内 政**

- ◆マトヴィチ新政権の発足 . . . . . 5

**外 政**

- ◆ライチャーク前外務・欧州問題相の去就 . . . . . 6

**社 会**

- ◆スロバキアにおける80歳以上の高齢者の割合 . . . . . 6

**経 済**

- ◆コロナウイルス感染拡大による経済の影響 . . . . . 6
- ◆コロナウイルス感染拡大を受けた企業に対する支援策 . . . . . 6

別添：主要経済指標

※本月報は公開情報を在スロバキア日本国大使館がとりまとめたものです。

## 新型コロナウイルス

### ◆感染拡大阻止のための政府による制限措置の導入

#### 【12日のペレグリニ首相記者会見】

- (1) 13日午前7時より、ポーランド国境を除く全ての国境で検問を導入する（注：17日より、ポーランド国境でも検問開始）。恒久的な住所（permanent residence）もしくは現住所（temporary residence）をスロバキアに有している者、又はスロバキアのパスポートを所持している者のみ、スロバキアに入国できる。
- (2) 恒久的な住所又は現住所をスロバキアに有している全ての者は、国外からスロバキアに帰国した後に、14日間の自宅隔離が義務づけられる。
- (3) スロバキア国内全ての国際空港（ブラチスラバ、コシツェ、ポプラト）のフライト発着を禁止する（貨物機及びプライベートジェットを除く）。
- (4) 国際列車、国際バスの運行を禁止する（貨物運搬は除く）。
- (5) 3月16日から14日間、全ての教育機関（幼稚園も含む）は休校とする。（注：24日、全ての教育機関の休校措置が無期限に延長された。）

#### 【15日のペレグリニ首相記者会見】

16日午前6時より14日間、全ての小売店及びサービス業の営業を禁止。例外は、食料品店、レストラン、キオスク、薬局、ドラッグストア、ペットショップ、ガソリンスタンド、郵便局、銀行、保険サービス窓口、電話通信業。ただし、レストランが提供できるサービスはテイクアウトとデリバリーのみ（店内での飲食は不可）。

#### 【16日のペレグリニ首相記者会見】

- (1) タクシーの営業は商品の運搬に限定される。タクシーは人を乗車させてはならない。
- (2) 何らかの手段で口及び鼻を覆わなければ、公共交通機関は利用できず、また、現在営業が許可されている店に入ることができない。

#### 【24日付内務省プレスリリース】

- (1) 現在営業が許可されている店舗の営業につき、毎週日曜日を休業日とする（注：動物の外来診察を行う病院、緊急時対応の薬局は例外）。
- (2) 現在営業が許可されている店舗への入店について、毎日午前9時～12時は、65歳以上の高齢者専用の営業時間とする。
- (3) 外出する際は、マスクで口と鼻を覆わなければならない。
- (4) 行列に並ぶ人は、他人との距離を2m以上保たなければならない。

【29日付公衆衛生局プレスリリース】

(1) 30日午前6時から無期限で、以下の例外を除く小売店及びサービス業の営業を禁止する。

・食料品店，精肉店，パン屋，青果店，乳児・幼児用の食材店，薬事用の食材店

- ・ドラッグストア
- ・薬局，医療用具販売店，眼鏡屋
- ・新聞販売店
- ・ペットショップ，動物の外来診察を行う病院
- ・携帯電話販売店
- ・レストラン及び飲食スタンド
- ・郵便局，銀行，保険サービス窓口，リース業
- ・通信販売，宅配サービス

・クリーニング店

(以上，ショッピングセンターでも営業可)

(以下，ショッピングセンターでの営業は不可)

- ・ガソリンスタンド
- ・葬儀屋，火葬所
- ・自動車修理店
- ・車検
- ・コンピューター・通信機器販売店
- ・商品を運搬するタクシー業
- ・法律事務所，司法サービス，通訳・翻訳業
- ・鍵屋
- ・廃品回収業
- ・裁縫用品店
- ・自転車屋
- ・ガーデニング用品店（屋内売場面積2000平方メートル以下の店舗のみ）
- ・建材店，電気配線整備店，金物屋，ペンキ屋（屋内売場面積2000平方メートル以下の店舗のみ）

(注：16日より2週間，食料品店や薬局等を除く全ての小売店及びサービス業の営業禁止措置が導入されていた。今回の追加措置により，営業禁止期間が無期限に延長されたが，同時に，一部業種の営業が許可されるようになった。)

(2) 30日午前6時から無期限で，レストラン及び飲食スタンドへの客の入店を禁止する（テイクアウト等は許可する）。

(注：16日から2週間の期限で導入されていた上記措置が、無期限に延長された。)

(3) 30日午前6時から無期限で、現在営業が許可されている小売店及びサービス業は、客及び従業員に対して以下の衛生基準を遵守させなければならない。

- ・上気道呼吸器を覆うこと(例：マスク、マフラー、スカーフ等を利用)。
- ・入店の際に手の消毒を行うか、使い捨て手袋を着用する。
- ・行列に並ぶ際は、他人との間隔を2メートル以上空ける。
- ・売場面積25平方メートルあたり1名しか入店できない。

#### ◆外務・欧州問題省による渡航情報危険レベルの引き上げ(16日)

16日、スロバキア外務・欧州問題省は、全ての国に対する渡航情報の危険レベルを引き上げ、「レベル3：渡航中止を勧告する」(4段階中、上から2番目)とした。

#### ◆携帯電話位置情報データの利用を可能とする法案の可決(26日付スメ紙)

25日、国会は、新型コロナウイルスの感染拡大を阻止する目的で、携帯電話事業者が有している顧客の位置情報データを、公衆衛生局(保健省所管)が入手・利用することを可能にする法案を可決した。これにより、公衆衛生局は、人の移動や自己検疫の実施状況を分析することが可能になる。

公衆衛生局は、位置情報データの入手を申請する度に、携帯電話事業者に対して理由を説明する必要がある。政府提出法案が国会の審議で修正されたため、公衆衛生局が入手することができるのは、位置情報等のデータに限られ、通話及びメッセージ記録等のメタデータは入手することができない。

#### ◆衛生政策研究所による感染拡大の予測分析(31日公表)

(1) 住民の移動を全く又はほとんど制限しない場合、5月中旬が感染のピークとなり、ピーク時に人口の18.2%(約100万人)が感染する。その後、6月中旬に感染者数が人口の10%以下となる。このシナリオの場合、厳格な措置を導入する前のイタリアやスペインと似たような状況となり、1日あたりの感染者が飛躍的に増加し、致死率も上昇する。

(2) 住民の移動を中度に制限する場合、5月末が感染のピークとなり、ピーク時に人口の14.7%(約77万人)が感染する。その後、6月下旬に感染者数が人口の10%以下となる。

(3) 3月16日に政府が導入した制限措置の下では、7月上旬が感染のピークとなり、ピーク時に人口の5.6%(約25万人)が感染する。

(4) 3月24日及び27日に政府が発表した制限措置の下では、7月中旬が感染のピークとなり、ピーク時に人口の3.1% (約17万人) が感染する。このシナリオの場合、医療システムへの負担が大幅に軽減される。

## 内 政

### ◆マトヴィチ新政権の発足

4日、チャプトヴァー大統領は、2月29日の国会総選挙で第1党となった「普通の人々・独立した人達 (OLaNO)」のマトヴィチ代表に対し、政権樹立のマンデートを与えた。

13日、OLaNO、「我々は家族 (Sme rodina)」、「自由と連帯 (SaS)」、「人々のために (Za ludi)」の4党は、連立政権の樹立に合意した。

20日、国会第1回本会議が行われ、コラルSme rodina代表が国会議長に選出された。国会第1回本会議後、ペレグリニ首相及び閣僚はチャプトヴァー大統領に対し辞任を表明した。

21日、チャプトヴァー大統領は、マトヴィチ新首相及び新閣僚を任命した。マトヴィチ新政権のメンバーは以下のとおり。

- (1) マトヴィチ首相 (OLaNO)
- (2) ナジ国防相 (OLaNO)
- (3) ミクレツ内務相 (OLaNO)
- (4) クライチー保健相 (OLaNO)
- (5) ミラノヴァー文化相 (OLaNO)
- (6) ミチヨウスキー農業相 (OLaNO)
- (7) ブダイ環境相 (OLaNO)
- (8) ヘゲル財務相 (OLaNO)
- (9) ホリー立法・戦略計画担当副首相 (Sme rodina)
- (10) ドレジャル交通・建設相 (Sme rodina)
- (11) クライニアク労働・社会問題・家族相 (Sme rodina)
- (12) スリーク経済担当副首相兼経済相 (SaS)
- (13) グレリング教育・科学・研究・スポーツ相 (SaS)
- (14) コルチョコク外務・欧州問題相 (SaS)
- (15) レミシヨヴァー副首相兼地域発展・投資相 (Za ludi)
- (16) コリーコヴァー法務相 (Za ludi)

駐米大使を務めていたコルチョコク新外務・欧州問題相は、24日に米国からスロバキアへの帰国後、14日間の自宅隔離を行っている。そのため、スリーク経済担当副首相兼経済相が、暫定的に外務・欧州問題相を兼任している。

## 外 政

### ◆ライチャーク前外務・欧州問題相の去就（30日付スメ紙電子版）

ラジオ・フリー・ヨーロッパ/ラジオ・リバティ通信は、流出文書による情報としつつ、ライチャーク前外務・欧州問題相が、4月2日より1年間の任期で、ベオグラード・プリシュティナ対話及び西バルカン担当EU特使に就任する予定である旨報じている。（当館注：4月3日、EU理事会が同EU特別代表に任命。）

同文書によると、ライチャーク前外相の最初の課題は、法的拘束力を持つ協定への署名を通じて、セルビアとコソボの関係を正常化させることである。

同通信によると、ライチャーク前外相は、西バルカンにおいて、近隣関係を改善させ、外交活動を通してEUの影響力を強化させるとともに、EUの外交活動を効率化させることも期待されている。

## 社 会

### ◆スロバキアにおける80歳以上の高齢者の割合（20日付Dennik N紙）

高齢化社会が進行しているイタリアでは、感染拡大により多くの犠牲者が出ている。欧州統計局によると、80歳以上の人口の割合がEUで最も少ないのはスロバキアとアイルランド（ともに3.3%）、最も多いのはイタリア（7.2%）である。

## 経 済

### ◆コロナウイルス感染拡大による経済の影響（25日付経済新聞）

スロバキア国立銀行（NBS）は、コロナウイルスによる経済の影響について、以下3つのシナリオを想定している。

（1）感染が短期間で収束する場合：GDPマイナス1.4%、輸出マイナス1.4%、雇用率マイナス0.3%。

（2）感染が1か月で収束する場合：GDPマイナス4.5%、輸出マイナス7.9%、雇用率マイナス1.7%

（3）感染が夏まで収束しない場合：GDPマイナス9.4%、輸出マイナス17.6%、雇用率マイナス3.1%。

### ◆コロナウイルス感染拡大を受けた企業に対する支援策（29日付経済省プレスリリース）

29日、政府は、コロナウイルス感染拡大に伴う経済への影響を抑制するために、国による企業に対する7つの支援策を発表した。

（1）営業が禁止された企業の従業員の給与のうち80%を補填。

(2) 個人事業主及び企業の従業員に対し、企業の売上減少率に応じて手当を支給（売上が20%以上減少する場合は180ユーロ、40%以上は300ユーロ、60%以上は420ユーロ、80%以上は540ユーロ）。

(3) 企業が好条件で融資を受けられるようにするため、1か月あたり5億ユーロの銀行保証（bank guarantees）を提供。

(4) 検疫中の従業員について、検疫期間中は額面給与（gross wage）の55%を負担。休校に伴い子供の世話をしている両親について、休校中は額面給与の55%を負担。

(5) 40%以上売上が低下した企業は、納税を延期できる。

(6) 40%以上売上が低下した企業は、所得税の予定納税（advance payment）を延期できる。

(7) 企業は、2014年以降に申告していなかった損失を控除できる。

(了)

# スロバキア主要経済指標

(出典:スロバキア統計局)

